

令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
上尾市立芝川小学校	上尾市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立芝川小学校ウェブサイト 令和7年度特別の教育課程の自己評価結果について http://172.30.51.1/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=417779
学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立芝川小学校ウェブサイト 令和7年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について http://172.30.51.1/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=417779
保護者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立芝川小学校ウェブサイト 令和7年度特別の教育課程の保護者評価結果について http://172.30.51.1/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=417779

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまでALTの配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週29コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成30年度から、小学校3・4学年で35時間を、小学校5・6学年で70時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校1・2年生においては、学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で、年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的にALTと触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ア 小学校 1・2 学年において、1 年生は年間 3 4 時間、2 年生は年間 3 5 時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施する。
- イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性
本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。

- ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

(3) 特例の適用開始日
令和 2 年 4 月 1 日

(4) 取組の期間
無期限

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

- ・小学校第 1・2 学年において、1 年生は年間 3 4 時間、2 年生は年間 3 5 時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施した。
- ・学年ごとに A L T と打ち合わせをする時間を設け、活動や学習内容の事前確認を行うことで、授業でコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力が高まるように工夫した。
- ・校内研修を年 2 回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・CAN DO リスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・実施していない

<特記事項>

- ・学校日より、ホームページ等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校児童は英語活動の授業に対して、ほとんどの児童が楽しく取り組んでいる。歌を歌ったり、ゲームを楽しんだりしながら、英語に慣れ親しむ様子が見られる。友達と英語で話す活動にも積極的に取り組み、コミュニケーション能力を高めており、本校が目指している子供像に迫れている。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、保護者のアンケート結果を見ると「お子様は、ご家庭で時々英語を使って話そうとしている。」の回答が45%と多項目に比べて低い。授業において、身近な英単語や表現を楽しく遊びながら親しめるように、チャンツやアクティビティを工夫するとともに、朝の会や日常会話で意図的に使用し、児童が自然に発話するような環境づくりを進める。また、学校ホームページに英語活動の授業の様子を掲載したり、授業参観で英語活動の授業を公開したりする等、保護者への啓発も積極的に行い、学校と家庭での英語教育の充実を一層図り、よりよい効果が得られるようにする。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの生きた英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験し、異文化に触れている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。

また、ALTの問いかけに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、互いの考えや気持ちを伝え合うことができる児童が増えているとともに、コミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、保護者アンケートには、「英語を楽しむ観点だけでなく、正しく日常的に使える英語を目指していただけたら嬉しい」といった意見もあるため、活動内容を見直し、活動と指導のバランスの取れた授業を展開していく必要があると考えられる。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導事例及び教材の活用、また、市教委主催の研修を活用しながら、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。